

## 1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成21年8月7日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2873002014		
法人名	社会福祉法人 サンシャイン		
事業所名	グループホームサンプラザやすらぎ		
所在地	尼崎市蓬川町331-4 (電話) 06-4869-5770		
評価機関名	社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会		
所在地	神戸市中央区坂口通2-1-18		
訪問調査日	平成21年6月23日	評価確定日	平成21年8月7日

## 【情報提供票より】(平成21年6月8日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成14年10月11日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 6人, 非常勤 1人, 常勤換算 7人	

## (2) 建物概要

建物構造	耐火構造	造り
	4 階建ての	3 階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000 円	その他の経費(月額)	35,000 円	
敷金	有( 円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有)(500,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / (無)	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	円
	または1日当たり		800 円	

## (4) 利用者の概要(6月8日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 89.1 歳	最低	82 歳	最高	101 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	田中病院・昭和病院・俣木歯科医院
---------	------------------

## 【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは兵庫県営住宅に隣接した鉄筋4階建ての3階部分にあり、1階は居宅介護支援事業所、2階はデイサービスセンターの併設施設を持つ。社会福祉法人サンシャインの事業所の一つで、近くに競艇場があるが、緑に囲まれ静かな環境に恵まれたグループホームである。利用者は近隣に住んでいる人が多い関係もあり、特に地域との連携を大切にし、家族も頻繁に訪れ、密度の濃い関係が築かれている。法人内研修への参加や共同の行事等、法人の持つ多様性を活かした取り組みをしている。共同空間や居室はゆったりしていて、最期までホームで生活をおくってもらう支援に努めている。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	前回の第三者評価結果を受けて、月1回のケースカンファレンスで、管理者・全職員で十分な話し合いを継続し、改善に向けて取り組んでいる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)
	基本的に全職員に義務付ける形で自己評価を作成した。職員間で理解・認識に差が出ないように、休職中の職員にも自己評価を提出してもらった。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4,5,6)
	運営推進会議では自己評価や第三者評価の結果も踏まえ、改善課題、ホームの取り組みの現状と今後の取り組み等について話し合っている。それとは別に、法人施設の代表者の運営会議が月に1回あり、地域からの要望も議題に挙げながら、課題になった種々の問題点を検討することで、相乗効果が出ている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)
	家族に現状を把握してもらうため、月に1回ホーム便りを発行し、郵送や訪問時に手渡し、日々の暮らしぶりや行事等詳しく伝えている。管理者・職員が席を外した保護者会では、家族の意見が素直に出せる仕組みになっている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
	地域との連携を目指す中で、地域との関わりは大切にして自治会・老人会に加入し、行事・清掃活動等積極的に参加している。また、ホームの行事・草抜きにもたくさんの人が来ており、町内会の一員として暮らしている。

## 2. 第三者評価報告書

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家庭的な暮らしを中心に、利用者の能力を尊重し、地域社会の一員として地域住民の相互交流を意識した理念をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念に基づいて全職員が十分向き合い、日々のケアに取り組んでいる。研修で得た、理念の唱和の大切さを職員が確認し、実行しようとしている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会・老人会に加入し、行事がある度積極的に参加している。近隣に住んでいた利用者が多く、老人会主催の旅行等に参加することにより、普段見慣れない利用者の新しい一面が発見されることもある。ホームの行事にも、自治会・老人会の方に来てもらっている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者も自己評価に前向きに取り組む、基本的に全職員に義務付ける形で作成した。外部評価の結果は会議で話し合い、改善計画を立て、実践に取り組んでいる。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議ではホームの取り組み状況を伝え、改善課題について話し合っている。その中で、家族会とは別に保護者会の必要性が確認され、保護者会が発足した。それとは別に、月に1回母体施設の複数の代表(15名)のみの運営会議があり、地域からの要望も議題に挙げながら、課題になった種々の問題点を検討することで、相乗効果が出ている。</p>		
6	9	<p>市町との連携</p> <p>事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>市の担当課とはグループホーム連絡会に参加した時、情報提供やアドバイスを受けている。また、改正された制度や法令、運営上の困り事等、市の担当者に気軽に電話やメールで相談している。</p>		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>法人の「やすらぎ通信」、ホーム独自で発行している「すみれねっと」には、利用者の日々の暮らしの様子・行事等を詳しく載せて、遠方の家族にも知らせている。市内に住んでいた利用者が多いので、訪問時に金銭出納帳のコピーを手渡すか、郵送し定期的に報告している。</p>		
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情受付窓口を設置している。家族会では率直な意見・不満や苦情が出しづらい面もあり、管理者・職員が席を外し家族同士で話し合う「保護者会」を立ち上げ、その中で忌憚のない意見を出してもらい、代表者から報告を受けている。事業所はその意見を運営に反映させている。</p>		
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の異動による利用者へのダメージを最小限に抑えるため、利用者の担当制を採用せず、どの職員もすべての利用者を支援している。また、職員の採用時には、本人の将来の希望をしっかり聴いて意向を把握し、望む職種に辿り着けるようにすることで、職員の離職を防ぐ努力をしている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の研修として、社協からの年間研修案内を活用しており、内容を見極めたうえで、職員は研修に参加している。研修受講にあたっては、出張扱いで、費用はホームが負担している。新人研修については、各セッション毎に内部研修を実施し、記録を取りミーティングで報告している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム連絡会に参加し、相互研修会や困難事例検討を通じて、ホーム外の経験者の意見を支援に役立っている。また、職員が交代で参加することにより、全職員のサービスの質の向上に努めている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には家族や本人に訪問してもらい、利用者と一緒に過ごす時間をつくり、個別の1対1の対応で本人に安心感を持ってもらうように利用開始の調整を行っている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は職員の知らない時代を知っている大先輩であると認識し、一緒に過ごす中で教えてもらう場面も多く、また利用者の得意分野を引き出しながら学んだり、支えあう関係を築いている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活リズムが身につくことによって、無口だった人が思いを話すようになったり、普段はあまり話されない人でも外出の車の中ではよく話される人もいますので、そのような時に思いや意向を把握するようにしています。また、意思疎通の困難な人については、態度や動きから把握するように努めている。		
<b>2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画  利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の意向・希望を反映した介護計画を作成しているが、作成にあたっては計画作成担当者・介護支援専門員・全職員でカンファレンスを行い、チームでつくる利用者本位の介護計画になっている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3カ月に1回見直し、長期・短期目標を検討している。1カ月に1回カンファレンスを実施し、日々の変化は業務日誌に記録している。状況の変化に応じ、その都度見直し、家族に報告し、現状に即した新たな介護計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援  利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の負担を極力抑えるため、通院介助・送迎・入院等に配慮し、遠方に家族がいる利用者が入院した折は、ホームで寝泊りをしてもらったり、食事を提供したりしている。また、医療連携体制を十分活かして、利用者の健康管理に努めている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組みんでいることも含む)
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>利用者・家族の希望により、ホーム利用前のかかりつけ医、または協力医院の受診を支援している。医師の定期往診も月に2回ある。通院介助の方法や受診結果の報告方法については、十分話し合い合意を得ている。</p>		
19	47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>過去に終末期の看取りケアの経験がある。家族・利用者が望み、主治医と相談しながら24時間体制で誰かそばに居て手を握ってあげることしかできなかったが、家族から感謝された。入居時には、法人の方針と対応について説明を行い、利用者家族に意向を確認し、可能な限りホームでの生活が維持できるよう支援している。</p>		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>利用者にかかる言葉は一人ひとり尊重した声かけで、トイレ誘導もさりげなく行っている。記録等は鍵付きの棚に保管し、個人情報の資料はシュレッダーにかけ破棄し、プライバシーの確保に努めている。</p>		
21	52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>型にはめず、朝起きるのが遅い人、食事に時間がかかる人にはその人のペースで対応している。カラオケ・習字・園芸等、複数のボランティアの協力によりスケジュールが組まれており、利用者の状態や思いに配慮しながら柔軟に支援を行っている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
	22	54	食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている		
	23	57	入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
	24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている		
	25	61	日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している		
(4) 安心と安全を支える支援					
	26	66	鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>年2回防災避難訓練を実施している。地域の協力体制については常時働きかけており、日々の備えとして玄関に「AED」や「自家発電」が設置されている。水害時は、ホームが地域の避難場所になっている。</p>		<p>災害に備えた備蓄として、非常用食料・飲料水等の準備を期待したい。</p>
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>月に1回給食委員会があり、法人の介護老人保健施設の管理栄養士に栄養バランス等についてアドバイスを受けている。補食として食べやすいバナナ・パン等準備している。水分確保については、確認のいる人には一日を通してチェックしている。お茶はいつでも自由に飲めるよう支援している。</p>		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居間兼食堂からは、食事の準備の音・匂い、心地よい音楽が流れ、五感の刺激がある。フロアには、利用者の作品等を飾りつけ、季節感を出す花も添えられている。廊下は日差しが十分入るように工夫されている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室のベッドとタンスはホーム側が用意しているが、利用者の使い慣れたもの、中には仏壇を持ち込まれている利用者もあり、利用者が居心地よく過ごせる居室となっている。</p>		

 は、重点項目。